

# 新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付の申込方法について (2021.6.29版)

生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を申請される方は、以下の申込方法を確認のうえ、お住まいの市町村社会福祉協議会に申請してください。

- 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付について [リーフレット① \[PDF\]](#)
- 総合支援資金の延長貸付について [リーフレット② \[PDF\]](#)
- 総合支援資金の再貸付について [リーフレット③ \[PDF\]](#)
- 申込みにあたっては、事前に留意事項を確認してください [留意事項 \[PDF\]](#)

	緊急小口資金	総合支援資金	総合支援資金延長貸付・再貸付
申込方法	お住まいの市町村の社会福祉協議会に申込書類を郵送または持参	お住まいの市町村の社会福祉協議会に申込書類を郵送または持参	<u>申込にあたって、お住まいの市町村の自立相談支援機関への相談が必要</u> となりますので、初めにお住まいの市町村の社会福祉協議会において、申込方法をご確認ください。
申込書類	<ul style="list-style-type: none"><li>①緊急小口資金特例貸付借入申込書</li><li>②緊急小口資金特例貸付借用書</li><li>③緊急小口資金特例貸付重要事項説明書</li><li>④収入の減少状況に関する申立書</li><li>⑤住民票謄本（世帯全員／原本）</li><li>⑥預金通帳またはキャッシュカード（写し）</li><li>⑦本人確認書類（写し）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①総合支援資金特例貸付借入申込書</li><li>②総合支援資金特例貸付借用書</li><li>③総合支援資金特例貸付重要事項説明書</li><li>④収入の減少状況に関する申立書</li><li>⑤住民票謄本（世帯全員／原本）</li><li>⑥預金通帳またはキャッシュカード（写し）</li><li>⑦本人確認書類（写し）</li><li>⑧<u>同意書</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①総合支援資金特例貸付（再貸付）申込書</li><li>②総合支援資金特例貸付借用書（再貸付）</li><li>③状況確認シート（お住まいの市町村の自立相談支援機関が発行したもの）</li></ul> <p>※上記③は、自立相談支援機関から市町村社協に直接送付されます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>④住民票謄本（世帯全員／原本）</li><li>⑥預金通帳またはキャッシュカード（写し）</li></ul> <p>※<u>上記④・⑤は必要に応じて提出を求めることがあります。</u></p>
様式	<a href="#">申込様式ダウンロード (PDF)</a> ※市町村社会福祉協議会でも配布しております。	<a href="#">申込様式ダウンロード (PDF)</a> ※市町村社会福祉協議会でも配布しております。	※申込書・借用書等様式は、市町村社会福祉協議会で配布いたします。

## 【特例貸付制度に関する問合せ先】

<個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談センター>

0120-46-1999 ※受付時間：9:00～21:00（土日・祝日含む）

<お住まいの市町村の社会福祉協議会>

[県内市町村社会福祉協議会一覧 \[PDF\]](#)

<茨城県社会福祉協議会>

専用ダイヤル 029-297-6526 ※受付時間：8:30～17:15（平日のみ）